

## 「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について」の検討について（報告）

自動車騒音対策については、自動車単体騒音規制を逐次実施し強化されてきたところであり、新車の騒音規制については、規制が開始された昭和46年当時と比較して、エネルギー換算で最大84%低減されている。

しかしながら、近年の自動車交通騒音に係る環境基準達成状況の経年変化は、概ね横ばい傾向であるほか、自動車騒音に対する苦情も後を絶たない状況にある。

この背景として、自動車保有台数、自動車交通量の増大によるほか、一部の使用過程車等に対する騒音対策が十分に効果を上げていないことも考えられることから、使用過程車の騒音対策をはじめとして、今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について、環境大臣より平成17年6月29日に諮問を行ったところである。

現在、自動車単体騒音専門委員会において検討を進めているところである。

### 1. 前回の答申

中間答申（平成4年11月30日）：加速走行騒音の規制強化

答申（平成7年2月28日）：定常走行騒音及び近接排気騒音の規制強化

平成10年～13年にかけて規制強化を実施した。

### 2. 自動車単体騒音専門委員会の検討状況（5回開催）

H17.9 自動車製作者の騒音低減対策に係る開発状況視察（株）本田技術研究所）

H17.10 （社）日本自動車工業会ヒアリング（JAMA）

H17.11 日本自動車マフラー協会ヒアリング（JASMA）

H17.11 全国二輪車用品連合会ヒアリング（JMCA）

H18.2 日本自動車輸入組合ヒアリング（JAI A）

### 3. 作業委員会の検討状況及び各種調査

(1)作業委員会として、マフラー製作者ヒアリング等を6回開催

(2)事務局において、国内自動車製作者ヒアリングを実施

(3)自動車排気騒音対策検討会（国土交通省と合同で検討調査）

新たな定置騒音試験手法などの検討調査

マフラー認証制度の導入を含む騒音対策の強化について検討

### 4. ISO（国際標準化機構）における近接排気騒音回転数の変更等についての調査

我が国の近接排気騒音試験法のベースとなっているISO 5130については、四輪自動車の試験時のエンジン回転数を変更する等の改正作業が進められていることから、我が国においても同様の変更を行う必要か否かの検討を行うため、近接排気騒音試験の新旧試験回転数の相関調査等を行っているところ。